

平成29年度第2回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○ 会議概要

1 日 時 平成30年3月8日（木） 午前10時から午前11時45分まで

2 場 所 徳島県庁6階 601会議室

3 出席者

【委員】（50音順 敬称略）

内山 真弓	非営利活動法人徳島県消費者協会	常務理事
佐々木 志保	公益財団法人徳島経済研究所	研究員
辻 明彦	徳島大学 生物資源産業学部	学部長
橋本 直史	徳島大学 生物資源産業学部	講師
原 君代	株式会社キョーエイ	作業改善プロジェクト コントローラー
松本 真也	一般社団法人徳島新聞社	編集局 政経部長

【県】

阿部 克己	農林水産部副部長
新居 徹也	農林水産部次長（ブランド戦略担当）
佐々木 季裕	農林水産政策課長
吉田 崇	水産振興課長
中西 健	農山漁村振興課課長補佐（中山間対策担当）

4 議 事

- （1）中山間地域等直接支払制度
- （2）環境保全型農業直接支払制度
- （3）中山間地農業ルネッサンス事業
- （4）浜の活力再生交付金

5 配布資料

- 資料1 中山間地域等直接支払制度
- 資料2 環境保全型農業直接支払制度
- 資料3 中山間地農業ルネッサンス事業
- 資料4 浜の活力再生交付金

○議事概要

[委員]

最初の説明の「中山間地域等直接支払交付金」に対して、御意見、御質問をお願いします。

[委員]

参考資料を見ると、第1期が平成12年から始まっており、今は第4期に入っている。高齢化という話をしていたが、始まったときは60歳の方も今は80歳、次の10年となると90歳となる。跡継ぎもおそらく帰ってこないと思われるが、その時どうするのか。

[県]

実際に、平成12年度に制度が始まったときから参加している方はいる。皆さんお元気にされているものの、いつまでも元気ではいられないので、当然集落の中で世代交代もしている。定年されて会社勤め終わった方が里に戻ることもあるが、正直なところ自然減がこれから増えてくる。また5年経つと、今70歳の人で75歳に、80歳の方は85歳になるので、新しい方や若い方に中山間地域で農業に取り組んでもらえるような施策として、中山間地域等直接支払交付金がある。中山間地域を守ってもらうことに対しての平坦部との格差是正ということで、単価的にも10アール当たり1万円から2万円ぐらいだが、本業の農業の方で儲かって、かつ地域の農村環境も守ってってもらいたいと考えている。

この制度だけでなく、中山間地域ルネッサンス事業とも関係してくるが、特に今県では、農泊対策といって、農業もしながら、例えば民宿も開いたり、加工品を作って一次産品プラスアルファの収入も得たり、ジビエ関係などそれぞれ単発では大きな所得は得られないかもしれないが、色々組み合わせることによって、地域や農業者が所得を得られるような取組を進めていき、新たに中山間地域で農業に取り組んでみたいという方を少しでも増やしていきたいと考えている。どれだけの人が中山間地域に新たに参入してくれたかとなると、実際厳しいところはあるが、中山間地域の魅力も発信しながら、少しでも関心も高めていきたい。ただ正直なところ、協定数の推移を見ても、5年経って協定の縛りがなくなったら、次の5年はもう無理と感じて辞めるという方が増えている。これは全国的にも同様の状況で、何とか、ない知恵を絞っていかないといけない。

[委員]

私の親戚にもそらの人がいるが、やっぱり息子たちは出て行って、跡継ぎで帰ってくることはない。今は住んで山で畑をしているが、亡くなったらそこは耕作放棄地になってしまう。かといって全然知らない赤の他人に売ることもしないし、そうするとそのまま放置される。畑を赤の他人の若い人に移すのは感情のこともあって、難しいところがあるが、多分、代々引き継いでいく、息子が後を継ぐというのはまず不可能だと思うので、赤の他人の方にどう来ていただくのかというところも一緒に考えた方がいいのではないかなと思う。

[県]

今も、定住促進であるとか、農地の貸し借りの流動化をスムーズにするための中間管理機構とか、色々な施策を打ち出しているが、どうしても感情論であったり、「年1回墓参りに帰るから家を貸したくない」といった声もよく聞くので、そういったあたりを徐々に調整しながら推進していきたい。中には、木屋平の山の上の方で喫茶店やりたいとか、そうした関心が高まっているのも事実なので、そこを上手にマッチングしていくことがポイントだと考えている。

[委員]

協定数や協定面積は、自然減で減っているのは事実だが、資料の「２．市町村による評価」の「（６）支援体制」に書かれている都道府県の出先機関とＪＡについて、実態を教えて欲しい。この２０年、ＪＡが合併したり、支所を廃止したり、統合したり、効率化してきている。行政や市町村もそうだと思うが、支援する側も効率化ということで結構負担が掛かっているという説明もあったが、支援体制の減少が、協定数、協定面積の減少と関係している等の事実があれば、教えていただきたい。

[県]

市町村やＪＡの支援体制が弱くなったから集落が協定を辞めるということはないと思う。対策が始まった当時は、まだ徳島県も５０市町村あった時期で、各市町村に一人ずつ担当者がいたと思うので、それから比べると集落との細かいやりとりは減ったかもしれないが、その分、色んな形で、説明会とかも含めて、「制度がこういうふうになってますよ」、「取り組みやすくなっていますよ」という説明はちゃんと行き届いている。当然市町村担当者も一人とか二人であるので、全部の集落を一人でカバーするのは無理というところもあって、農協等とも連携したり、集落代表者会を開催して、各集落の代表者に行政からの連絡事項を伝えたりしている。効率化によって、中山間地域でやりにくい部分もあるかもしれないが、市町村の体制がどうのこうので協定を辞めるというのは、聞いたことはない。

[委員]

徳島県でなくて他県の話だが、農協合併や行政の効率化で、施策が変わったことが伝わってなかったということを、現場で聞いたことがあった。会合で話はしたのかもしれないが、色々あって伝わっておらず、後から知ったということもあったので、中山間振興をする際には、情報伝達はかなり重要だと思う。

[委員]

協定数が非常に多いので、金額としては３億円余りあるものの、１協定当たりでは７０数万円とかなり少ない額になるが、このお金は主に農道や水道の整備ということに使われているのか。

[県]

県内全部の平均では、３分の２を個人配分にしている。元々所得保障的なところもあり、極端に言えば全額個人の所得として配分するところもあるし、全額を共同活動に回すところもあるが、県内全部を平均すると、３分の２が個人配分で、３分の１が共同活動に使っている。例えば、細かい農道をコンクリート張りにするとか、そういったぐらいまでは交付金でみえるが、金額もそうは大きくないので、基本的には共同での草刈りに使ったりすることが多い。

[委員]

次に、「環境保全型農業直接支払交付金」の説明に関して、御質問、御意見をお願いする。

[委員]

今、県もエシカル消費ということで色々話があって、消費者からは非常に広範なので分かりにくいという声があるが、農業に関しては、エコファーマなどを一本化してエシカル農産品ということで、分かりやすくＰＲしてくれていると聞いている。今後エシカル消費について、農林水産部としてどのような方向で消費者に対してＰＲしていくとか、購買意欲をかき立てるような施策があれば教えていただきたい。

[県]

先月の末にも、アスティとくしまでオーガニック・エコフェスタを開催した。参加者は毎年増えており、6千人ぐらいの人に来ていただいた。

しかし、生産者からは、有機栽培や特別栽培をやっても、それだから売れるという訳ではない、その分高く買ってくれる訳ではないという声が非常に多く、なかなか取り掛かりにくい。エシカルや環境保全型の農業というのは、消費者の意識が変わらないと増えていかないだろうと思う。

例えば、高く買ってくれなくても、同じ価格であってもエシカルの方を選んでくれるという意識ができていかないと難しい。このため、県の取組としては、消費者向けイベント等でよりPRしていくということになる。国にも働きかけているところであるが、卸売市場や小売業の方たちに、率先してエシカル農産物を売るということも考えていただかないとなかなか生産が伸びない。

消費者・流通サイドの意識醸成、それと生産者への技術指導、この両輪で進めていかなければいけないと考えている。大きな方針としては、オリンピックに向けて、エシカル農産物の需要は高まっていくと思うが、その後、きっちりしたエシカル農産物の市場が生まれるかどうかを見極めながら対応していかないといけないと考えている。

[委員]

この間、JAの関係の会議に出たときに、GAPの農産物でないとオリンピックの時に納品ができないと聞いたが、そういうことも絡めての施策というのはあるのか。

[県]

確かに、オリンピックの調達基準では、本県で定めている安2GAPの優秀認定以上を取っていれば、オリンピックに食材として調達可能となっている。しかし、オリンピックに出して、その後どのように売り上げにつながっていくのかというのが、重要になる。

実際、アンブッシュマーケティングの観点から、オリンピックに食材調達しても、例えば美～ナスはグローバルGAPを取っているが、「美～ナスをオリンピックで使ってもらったんだよ」というPRができない。

長期的な見方をすれば、オリンピックの後に生まれるかもしれない、エシカル農産物の市場に対応するための施策が重要であると考えている。オリンピックに出すのが目的でいくと、たかかだか2、3週間の消費に出して終わりということになるので、それはちょっと合わないのかと思う。

[委員]

農業者にとって、GAPを取得するというのは、安2農産物もそうだが、とてもハードルが高いとか、負担になるとかということはないのか。

[県]

そういう声もある。特に記帳は面倒くさいということで、今年度、タブレットやスマホで簡単に、やったことを記帳していくというアプリを作った。これから実証が始まるが、それを有効に使うと負担は相当減っていくと考えている。

先ほど、後々の市場を見越して進めていくべきだと申し上げたが、ただ、認証を取る取らないは別として、GAPを実践していくというのは非常に大切であって、これはぜひ、全ての生産者の皆さんにやっていただきたいと思っている。

GAPを実践することによって、農作業の安全性が高まったり、例えば農薬のや

り間違いが起こらないという農作業上のリスクが低減できる。

以上から今後はまず、安2GAPの基本認定からしっかり進めていかなければいけないと考えている。

[委員]

資料9ページ目、「第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等」の「1 環境保全型農業に関する基本的な考え方」の一番下に「適切な価格で取引がなされるよう取組を加速化するという文章があるが、適切な価格というのは、どういう価格を考えているのか。

[県]

基本的に、GAPは実践することが当たり前というところが始点のため、仮にグローバルGAPを取っても高く売れるということではない。

ここで適正な価格というのは、例えば有機JASをとると、相当な掛かり増し経費が掛かるので、ここはちゃんと価格に転嫁して、「無農薬で作った野菜だから高く買ってください」という取組をしないといけないということ。そこを、消費者の意識と、小売りの意識と、生産者の意識が一致していかなければいけない。有機栽培で大体1.6倍ぐらいの価格が付かないと、生産者の儲けにはならないとされているので、そういったところがこれから基準になっていくのではないかと考えている。

[委員]

有機栽培は1.6倍と話されたが、出発点がそこありきではなく、できたら有機を使っても、生産者が儲かる価格がもう少し抑えられるようになったら嬉しい。

[県]

肥料などの資材費は減るが、例えば耕種的防除に係る資材費や費相当な手間がかかるので、そこをどうクリアしていくかが課題である。

IPMといって統合的に、例えば害虫に対しては天敵を利用するだとか、色んな環境に負荷を掛けない方策を組み合わせやっていく農業の方法もあるので、そういうものを組み合わせながら、原価を低く抑えることも大切だと認識している。

[委員]

実際自身が調べていることで、頭に入れといていただけたらと思うことが数点ある。まず一点目に適正価格の話だが、有機栽培や減農薬の主な売り先は、県内だけでなく全国的に生協だが、今、生協に出しても、確かに差別化した商品としては取り引きできるものの、価格には全然反映されないという傾向がどうも強まっている。その事実があるので、県でエシカルをPRするときには、適正価格というものを意識していただけたらありがたいと思う。二点目はGAPの関係だが、環境保全型直接支払交付金で有機質肥料の話があった。対象者が国際水準GAPに取り組むのが要件で、認証は取らなくてもいいと理解しているが、認証を取る際に、国際水準GAPの認証の基準と、有機質肥料のアンマッチが問題になったのを見たことがある。

自家製の有機質肥料を使う農家が認証を取るときに、審査員から「この肥料をどうやって作ったんですか」、「出所はなんですか」、「どうやって作ったんですか」と言われる。メーカーだったらちゃんと分かるが、自家製肥料だとだめとか、改善しなさいという勧告がくるはずなので、ちょっと細かすぎるかもしれないが、GAPと有機質肥料の関係で、頭の片隅に置いて欲しい。最後一点は、環境保全型農業を展開していく上で、徳島県でこれから隠れた問題になると思うのが、有機質肥料の悪臭。農地と住宅地が混在しているような所では、使いたくても臭いだったり、農薬や他の資材でもそうだが、その問題で相当クレームが入るという。や

っぱり地域の合意形成がないと、環境保全型農業を進めていくことができないと思うので、総合的に対策を打っていただくことが肝要と思う。

[委員]

堆肥は農家農家で多分作り方も色々違うし、堆肥だったら全てが認可されるという訳でもないので、ここは非常に難しい。でも、ある農家さんで聞くとやっぱり自分の所で作っている堆肥が上手くできないと、その年の生産高はすごく影響を受けると言っている。私はこの間、鳴門のれんこん農家さんに行った。コウノトリが繁殖できるようになったというのは久々に徳島の大ヒットで、これを活用して、環境にいい農業でいいものができているんだというアピールができると思うが、その農家の人が言うには、冬、れんこんを作ると、ヒドリガモ等のカモがいっぱい来て、水の中にあるれんこんの根っこを突っついて、結構食べられてると。できたら網を張りたいが、もしコウノトリが掛かったら大事になるので、じっと我慢していると言っていた。そこはちょっと、れんこん農家に配慮いただければいいかなと思う。

[委員]

次の「中山間地農業ルネッサンス事業」について、御質問、御意見を願います。

[委員]

それぞれの地域で金額はどれぐらいなのか。

[県]

すみません。この中山間地農業ルネッサンス事業は、単独ではなくて各事業の、言い方は悪いが寄せ集めになっており、例えば先程の中山間地域等直接支払事業もこの関連の事業の一つとしてあり、3億4千万円ぐらい、多面的機能支払交付金でも5億円ある。鳥獣対策も絡んでくるが、整備事業の方で1億8千万円や、説明の中で言った農山漁村振興交付金もハード事業など幅広くあるので、いくらずつというのは、それぞれの事業課に確認してみないと分からないので、今はお答えできない。

[委員]

鳥獣被害はどうか。成果は出ているか。

[県]

先程もカモの話が出たが、カモがれんこんだけでなく野菜を食べているという話もある。鳥獣対策としては、防護柵の設置や捕獲を進めているが、柵を設置しても、設置したからもう大丈夫と思っている方や地域もたくさんある。網が破れているところは補修したり、下から潜られた所は潜られないように土にちゃんと埋めていたり、そういった点検などトータルで取り組むことで、被害がほとんど無くなったという集落も、実際に県内でもある。上勝のある集落では、ほとんど被害がなくなった。かなりの山だが、月一回みんなで見回りして、「ここは直そう」、「次はここを整備しよう」と。そうした取組をモデル的な取組として、他の地域でも進めて、被害ゼロ集落を作っていきたいということで取り組んでいる。カモのように空から飛んで来たり、サルも集団で飛び越えてきたりすると難しい。シカとイノシシは、どうしても弱い部分を突破されるところもあるが、ちゃんと整備や保全をしている所については、守っていている。ただ、今まで取り組めていない集落もまだいっぱいあるので、被害がなかなか減ってこない。対策した所では被害が減るが、別のところで新たな被害が発生するので、県内でも年間の被害金額1億円ぐらいでずっと推移している。農家の人にも一晩にしてやられてしまうと、耕作意欲がなくなるので、県としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

[委員]

農泊については、一定のニーズもあるし、教育面で使われているところもあるが、作ったプランに対する誘客や、稼働率を高めるような対策はされているのか。例えば、農泊利用者がどれぐらいになるように働きかけているか、または地域の観光と組み合わせたプランを作成をするとか。地域資源をフル活用するような考え方を持っておかないと、これ一本で呼んでくるというのは、なかなか厳しいものがある。ニーズに合わせた推進をしていく必要がある。

[県]

今言われたようなことに地域全体で取り組んでいるのが、にし阿波地域である。2市2町、県の3分の1を占める広い範囲で、JAが絡んだり、その里さんや地域おこし団体の人と一緒になり、農泊対策に積極的に取り組んでいる。各地域それぞれ一つは農業体験も含めた観光資源があるし、宿泊施設も、既存のホテルが少ないところは農家民宿や民泊であったり、廃校を利用して体験交流施設に改造したりとか、地域で連携している。皆さんがネットワークを組んで、「この時期にこのイベントしよう」というように積極的に取り組んだり、例えばある農家が「うちはこんにゃく芋作る」、「うちはじゃがいも作る」、「ごうしゅういも作る」、「そば作る」となって、それらを地域内でお土産として活用したり、飲食店へ提供したりと連携は進んでいっていると思う。こういった取組をにし阿波地域だけでなく、県内で取り組めるところでは取り組んでいきたいとも考えている。

[委員]

民宿の活用は増えているか。

[県]

農林漁家民宿でいえば、増えていっている。今が50軒ほど。

[委員]

道さえもうちょっと良かったら、例えば三加茂とか、山の上でイチゴの栽培したりとか、寒冷地気候を利用して、下ではできないようなもの作ってるところがたくさんあるので、そういうところで、ほかの何かスポーツとかも取り組んで、家族が一泊したら楽しいような場所というのも考えられるのかなと思うが、なかなかできないね。

[県]

収穫体験や山歩きもあるし、途中行く道が悪いというのも一つの楽しみであったりする。都会の方にとったら私たちが思いつかないようなところが楽しみだったりすることもあるので、そこは田舎ならではの良さも含めて、上手に活用し、不便なところを逆に楽しんでもらえるような、そういうことも仕掛けていけたらいいかなと思う。

[委員]

6月から民泊が全国でできるようになる。民泊で儲けようという世界や日本の業者さんが、民泊物件の確保ということで契約して、ネットで来れるような環境を今作っている。そういうところと連携して、もっと来てもらおうとか、そういうような施策はしているのか。

[県]

民泊新法の関係で、受け入れる側からすると開業しやすくなるというのは一つ利

点としてあるので、連携している部分はあるが、やっぱり何にしても来てもらう理由が必要で、山の中の何もない所、魅力が無い所だと、まず来てもらうためにどんな情報発信するか、魅力づくりをするか。そして、来た人がどこで泊まるかという時には、農林漁家民宿があつて、そこには囲炉裏端があつたり、薪割りしたり、農家の人の苦労話を聞いたり、畑で収穫したりといった交流メニューがある。普通の民家であればただの素泊まり、言い方は悪いが、泊まるだけの場所になってしまう。来る目的は何かというところで、農業も含めた、地域が一つの観光地となるような施策として取り組む必要があると思う。当然民泊も有効な宿泊手段として考えられるし、実際動いている所もいっぱいあるので、そこは上手に連携をしていきたい。

[委員]

それでは最後に、「浜の活力再生交付金」について、皆さまの御意見を願います。

[委員]

これを年末にセッティングして、被害が減っているか。

[県]

被害は潜在的な部分もあるが、まだ12月にシステムができて今調整段階で運用しているので、具体的に被害が減ったかどうかという成果はこれから現れてくるものと考えている。

[委員]

被害が大きいのは、ハマチとかカキとかか。

[県]

ナマコやサザエ、岩ガキ、あと県南部ほどではないがアワビもいるので、その4つぐらいが密漁される天然の資源であつて、養殖についてもはっきり全体がつかめない部分もある。被害額は潜在的な部分があるので、具体的にどれだけ抑えられたかというのは、これから漁師の方に実感していただくことで、成果があると考えている。

[委員]

「こういうのを作りましたよ」というだけでも効果はある。

[県]

徳島新聞の記事に載せていただいただけでも、効果はあると思う。それだけでも抑止力が働くと考えている。

[委員]

この「浜の活力再生プラン推進事業」は、29年度は実績がなかったのか。

[県]

メニューは二つあつて、「(1) 浜の活力再生プラン推進事業」は今年度は県内の実績がなかった。今回は、実績のあつた「(2) 水産業強化支援事業」の監視システムを紹介した。

[委員]

水産業は、資源管理というかなり大事な要素がある。農業より資源管理がかなり大事で、それが命運を分けると思う。もしかすると、こういう密漁対策もある意味

では資源管理なので、この密漁監視対策から推進事業を周知すると、伸びていくのではない。資源管理の現状を知らないが、もしできてないとすれば、密漁対策が充実すると資源管理をすることになるので推進事業も進むのではない。

[県]

県南はアワビや伊勢エビが主な漁獲になっているが、そこでは漁協単位できちんと漁期であるとか、大きさであるとかも含めて自主的に資源管理に取り組まれている。きちんと残すべきところは残して、後世まで資源が残るよという資源管理の重要性は、若い方を中心に増えているので、そちらの方向にどんどん進んでいくと思っている。

[委員]

この新聞記事を見て初めて、鳴門でこんな密漁をやってるんだと思った。県内で他に密漁被害がひどいところはあるのか。

[県]

実は、浅川漁協のところで少し密漁被害や窃盗があって、漁協が密漁の監視システムを導入している。あと、かなり前になるが、伊島も導入している。なおIoTを活用したシステムは、四国で初めて北灘が導入した。

[委員]

鳴門は被害がずいぶん大きいのか、金額的に。

[県]

先ほど言ったように潜在的な部分もあるので、明確に被害額を言うのは難しい。密漁は検挙が難しく、数字として出てこない部分もあるので。

[委員]

密漁で捕って、それを売るのが。

[県]

はい。例えばアワビだと、漁期があって、獲っていい期間は地域によってずれている。その獲ってはいけない時期にアワビがあると、それはどこから来たのかということになるが、なかなか追うことができない。それが、本当に獲ってはいけない所で獲ったアワビなのか、獲っていい所から流れてきたものか、判断が難しい。

[委員]

今、被害が出ているのは、どの辺りか。

[県]

密漁は、おそらく県内全域であると思われる。例えば一般の素人の人が本当は獲ったらいけないけど知らずに漁業権のある所で獲るというのも密漁になる。どことも被害があると思うが、どこの地区でいくらの被害がというところは、現実問題としては掴むのが難しい。

[委員]

多分持ち帰りの便利性から、ハマチとかではなくてやはりナマコやアワビなどの貝類が一番多いだろうね。天然にあるものを捕って行くので、いくらというのは、捕った人を捕まえない限りは、なかなか分からないだろう。こういうのは全国的だね。

[県]

全国的に密漁というのは、かなり問題になっているが、現行犯で捕まえないと検挙できないという部分では厳しいところがある。